指定研究

『教行信証』（文明本）の研究

主任　川添泰信

研究員　那須英勝　杉岡孝紀　玉木興慈
高田文英　三栗章夫　三浦真証
田中無量溪　英俊　山﨑真純
四夷法顯　玉木興隆　長宗博之
西河唯榎屋達也　福井順忍
林龍樹藤雄正受　高松正乗
都河陽介　水岡知典

はじめに

仏教文化研究所の指定研究は、龍谷大学図書館所蔵の善本を公開することを目的とする。その点、今回扱う『教行信証』（文明本）に関して言えば、図書館寄贈時、綴紐が切れ、紙質の劣化等保存状態の悪かったものが、現在修復されており、詳細な内容を確認できるに至っている。しかし、『教行信証』（文明本）は未だ龍谷大学貴重資料データベース等でも公開されていない資料であり、そのため、先行研究も少なく、研究

機関や研究者個人の見解に依らなければならない資料であった。

ところで、一般的に『教行信証』と呼称される親鸞の主著の正式名称は『顕浄土真実教行証文類』であり、本書の製作時期については、おそらく親鸞五十二歳前後頃から書き始められて七十五歳までの二十数年をかけて一応の完成を見たものであろうと考えられている。『教行信証』は思想面や書誌学の面に関しても、多角的な検討がなされてきたが、特に、書誌学的なことについて言及するならば、真筆本に関わる問題として、いわゆる鎌倉三本としての坂東本・西本願寺・専修寺本が取り上げられ、現在では、坂東本のみが真筆と見なされる。しかし、『教行信証』に関しては鎌倉三本以外に多くの写本や版本等が現存し、その思想面の他に書誌学の面においても様々な研究がなされてきた。

今回取り上げる『教行信証』（文明本）に関する先行研究では、日野環氏の「『教行信証』（親鸞撰述）の「文明古寫本」について」（『印度学仏教学研究』第十四巻第二号、一九六六年）と題する論文が発表され、（文明本）の特徴を挙げつつ、「「総序」と「別序」に「愚禿親鸞述」なる撰号があったこと」、「標挙と標列とが二分して置かれたことは宗祖の「真筆本」に於てはその如何なる段階に於てもかつてなかった」と指摘されている。さらに、（文明本）奥書には「正應四年」に開版されたという記載があることから、その奥書は正應四年開版本等複数のものを使って作成されたものと推測されている。さらには、一四七〇年書写の尊蓮書写本（親鸞七十五歳時）系統のものであり、六巻八冊本として重見一行氏がその分類を行っている。重見氏によると、「八冊であるが本文は六冊本であるもの」に位置付けられるとし、六冊本が仮に信巻・化巻を分冊した存覚本系統より、「更に八冊本にならって改選された」ものと指摘される。（重見一行『教行信証の研究』八五-八六頁参照）つまり、〔存覚本〕と同じ系統に属しているという見方がなされている。しかし、その〔存覚本〕は化巻が欠けており、奥書が追えないという問題がある。そのため、写本の流伝を見ていくことが難しいのが現状である。そこで、今回は比較的〔存覚本〕に近い〔西本願寺本〕の他に、〔存蓮本〕や〔浄興寺本〕などを基に、（文明本）の位置づけを確認する。これによって、（文明本）の独自性を確認し、『教行信証』諸本の研究の一端を担うとともに、当時の真宗教団との関係性について考える視座となると思われる。

上記のように、この（文明本）の写真を公開し、翻刻作業を行うことは『教行信証』の諸本の位置づけや他の諸本との関連を探る上で、非常に大きな意味を持つものと考えられる。

（川添泰信）

『教行信証』の成立とその流伝について

三栗章夫

一、教行信証の成立年次について

本研究は、龍谷大学所蔵の文明二年頃書写の『教行信証』（以下「文明二年本」）（石田充之氏旧蔵）を通して、『教行信証』の成立とその流伝を考究しようとするもので、先ずは「文明二年本」が親鸞の自筆本である真宗大谷派所蔵『教行信証』（「坂東本」）とどのような関係にあるのか、ついでどのような過程を経て「文明二年本」の成立となったのか、そして「文明二年本」は後世にどの様な影響を与えたのかを調査を通して研究するものである。そこで初めに『教行信証』の成立について「坂東本」にかかるこれまでの研究を振り返り、「坂東本」とともに古来より親鸞の真蹟といわれ大切にされてきた本願寺所蔵「西本願寺本（文永十二年頃書写）」、高田専修寺所蔵「専修寺本（高田派真仏書写カ）」の鎌倉三本についての基礎的な事項について確認をし、ついで現在分かっている『教行信証』の流伝について概括的にみていくことにする。

親鸞が撰述された『顕浄土真実教行証文類』（以下『教行信証』）は、法然が開顕された選択本願念仏の教えを本願力回向の教義として体系化したものである。それは浄土真宗（選択本願）の教・行・証を敬信して撰述されたものであり、法然の専修念仏の教えについて南都北嶺からの論難や法然門下の混乱に対して、法然浄土教の真意を開顕して師恩に報いんがために製作されたものであった。その親鸞教義の綱格の全貌が明らかにされているところから、浄土真宗の根本聖典として「御本典」「御本書」と呼ばれ、また「教行証」「教行証文類」「教行信証」「教行信証文類」と略称され、『浄土文類聚鈔』に対して「広文類」「広典」「広書」ともいわれている。

『教行信証』の製作年代について古来から様々な見解が述べられているが、それは親鸞の唯一の自筆本である「坂東本」に年紀・著名を記した奥書がないこと、さらに他の『教行信証』の書写本にも親鸞が書いたとみられる奥書がないことに依る。親鸞は『浄土三経往生文類』（建長本）や『尊号真像銘文』（建長本・正嘉本）、『唯信鈔文意』（康元二年正月十一日本、同二十七日本）、『一念多念文意』等の自著には、撰述年代

や書写年代と著名を記している。本願寺所蔵の『浄土三経往生文類』には「建長七歳乙卯八月六日／愚禿親鸞八十三歳書之」とあり、法雲寺旧蔵の『尊号真像銘文』（建長本）には「建長七歳乙卯六月二日／愚禿親鸞八十三歳書写之」と載せ、高田専修寺所蔵の『尊号真像銘文』（正嘉本）には「正嘉二歳戊午六月廿八日／書之／愚禿親鸞八十六歳」と、真宗大谷派所蔵の『一念多念文意』には「康元二歳丁巳二月十七日／愚禿親鸞八十五歳／書之」と書写年紀を記している。また自著ではない聖覚著述の『唯信鈔』には親鸞の真筆書写本は四本あるが、そのうち高田専修寺所蔵の平仮名『唯信鈔』に「本云承久三歳仲秋中旬／第四日以安居院法印聖覚／寛喜二歳仲夏下旬第五日以彼／真筆草本書写之／文暦二歳乙未六月十九日／愚禿親鸞書之」とある以外は、他の三本の書写本にはいずれも書写年紀と著名はない。その他、親鸞の自筆原本ではないが、書写本が遺っている真宗大谷派所蔵の『浄土文類聚鈔』には、「建長七歳七月十四日書之／愚禿釋親鸞八十三歳」とあり、常楽寺所蔵の『愚禿鈔』上巻・下巻には「本云／建長七歳乙卯八月廿七日書之／愚禿親鸞　八十三歳」とある。このように自著には必ず撰述（書写）年次と著名が記されているにもかかわらず、主著である『教行信証』にそれが無いのは不自然である。この撰述年次が記されていないことなどから、存覚は『六要鈔』第三に「此書大概類聚之後、上人不幾帰寂之間不及再治」（『真聖全』二・二七五頁）と前後の文が錯乱していることを挙げて、『教行信証』は再治されることなく親鸞は帰寂されたといわれている。基本的にはこの文は、『教行信証』が整備されていないことと、奥書がないことをいっているのであって、撰述年代を問題にしたわけではないが、後に『教行信証』撰述問題にも関わってきている。

撰述年代をめぐっては大きく分けて二つの説がある。一つは、『教行信証』「化身土巻」に出る元仁元年（一二二四）、つまり親鸞五十二歳の時の撰述とする説である。これは「化身土巻」の正像末三時の開遮を明かしたところに「按二三時教一者、勘二如来般涅槃時代一、当二周第五主穆王五十一年壬申一。従二其壬申一至二我元仁元年元仁者後堀川院諱茂仁聖代也甲申一、二千一百八十三歳也」とある文を論拠としたもので、高田派五天良空の『高田開山親鸞聖人正統伝』に明かされた説である。これは親鸞自身が「我元仁元年」と述べられたことや、この年が法然の十三回忌に当たることも考慮され、江戸時代以来、相当有力な説であって、この元仁元年をもって大正十二年に立教開宗の年と定めたくらいである。二つめは、歴史的研究が進んできたなかで中沢見明氏が『史上の親鸞』において、元仁元年説を論難するかたちで親鸞帰洛後の撰述であることをとなえたものである。これは存覚上人の『六要鈔』に注目して晩年の撰述としたもので、その論拠を挙げると、元仁元年は承応三年十一月二十日に改元してからわずか四十日ほどしかなくて日数が少ないこと、また『教行信証』は法然門下の異義に対して筆を執られたことは明らかであることから帰洛後

のことといわなければならないこと、さらに『教行信証』に影響を与えた『唯信鈔』の書写年代が寛喜二年（一二三〇）の五十八歳の時であること、また現存する『教行信証』の書写本に記されている奥書によると、最初に『教行信証』の書写を許されたのは洛中の弟子である尊蓮（日野信綱）の寛元五年（一二四七）聖人七十五歳であり、関東の門弟では専信房専海が建長七年（一二五五）聖人八十三歳に書写していること、また宗暁の『楽邦文類』の請来や『般舟讃』の発見、戒度の『阿弥陀経疏聞持記』の刊行などとの関係や、さらに「化身土巻」にある「後堀河院」「後鳥羽院」「土御門院」「佐渡院」などの諡号は元仁元年にはまだ贈られていないことなどを論拠としたものである。

しかし『教行信証』元仁元年撰述説や親鸞帰洛後撰述説のどちらにも決定的な論拠がないことから、この両説を折衷した元仁元年起筆説や信巻別選説などもとなえられた。元仁元年起筆説は、この年に「延暦寺大衆解」が上奏されたことにより専修念仏停止が宣下され嘉禄の法難へとつながっていくので、この念仏弾圧にいたった官権と既成仏教に対する批判を込めて撰述したというものである。また信巻別撰説は、『教行信証』の具名が『顕浄土真実教行証文類』とあって「信」を含まないことから、先ず初めに「教行証文類」を執筆され、次いで『六要鈔』にあるように晩年に「信巻」を述作されて今日の『教行信証』が完成したというのである。

そうした中で方向性を示したのは、『教行信証』の自筆本である「坂東本」の体裁や筆蹟の綿密な研究調査により、「坂東本」は草稿本ではあっても初稿本ではないことが小川貫弌氏や赤松俊秀氏によって明らかとなったことである。「坂東本」は、親鸞の筆蹟の変化が如実に出ているものであり、その大部分の八割を占める半葉八行部分は、文暦二年（一二三五）聖人六十三歳のときに書写された平仮名『唯信鈔』（高田派専修寺蔵）やその紙背にある「見聞集」「浄土五会法事讃」と同じ筆致であって、それほど改訂の跡がないことがわかった。その他の七行や十行書きで記されているところは、中・後期の筆蹟に当たり、「行巻」「信巻」の初めの部分である七行のところは、康元元年（一二五六）ころの聖人八十四～六歳のときの筆致と同じである。これらのことから「坂東本」は、六十三歳頃に関東時代に執筆された初稿本を転写した（八行部分）もので、さらに晩年に至るまで補訂（七行部分）をつづけられたものであるというのである。筆蹟の研究により、先ほど問題となった元仁元年の年号は、初稿本を転写してからまもなく書き改められたものであり、天皇や上皇などの諡号は後に追記されたものである。

こうしたことから『教行信証』は、元仁元年の「延暦寺大衆解」を縁として初稿本を執筆して、文暦二年ころにこれを転写して整理をし、ついで「化巻」に『大集経』等の巻子部分を取り入れるなどの補訂をつづけた。このころ『教行信証』は一応の完成をみたということで、寛元五

年（一二四七）親鸞七十五歳のときに伯父の日野範綱の子である信綱、つまり親鸞の洛中の弟子である尊蓮に書写を許したのである。これは龍谷大学所蔵文明二年書写本『教行信証』「教巻」や大谷大学所蔵暦応四年書写本『教行信証』「信巻」に「寛元五年二月五日以善信聖人御直筆／秘本加筆校合訖　隠倫　尊蓮六十六歳」との奥書があることによってわかる。さらに建長七年には高田門徒の専信房専海に『教行信証』の書写を許すとともに「安城御影」を授け、ついで「信巻」の宿紙を用いている『涅槃経』の部分を整理して書き改め、「行巻」等の標挙細註などを補訂して、現在見るような「坂東本」になったのである。つまりは元仁元年ころに『教行信証』の執筆をはじめ、尊蓮に書写を許した寛元五年頃をもって一応の完成をみたということができる。

二、『教行信証』の書誌

この『教行信証』「坂東本」は、親鸞から洛中の弟子である蓮位の手に渡り、ついで関東の高弟である横曾根門徒の性信のもとに帰属したようであり、それから同系統の弟子である性海が正応四年（一二九一）に鎌倉幕府の御内人である平頼綱の力を借りて『教行信証』を開版している。残念ながらその正応四年開版本は現存しないが、中山寺所蔵室町時代末期書写本や高田専修寺所蔵室町時代末期書写本、同慶長五年書写本の奥書などで開版の由来について知ることができる。その間、文永十二年（一二七五）ころには、「坂東本」を元にして「西本願寺本」が書写をされている。「西本願寺本」は、「坂東本」が草稿本といわれるのに対して「清書本」と呼ばれて重宝されてきたものである。また現在の高田専修寺蔵『教行信証』は、建長七年に専信房専海が書写したものを、さらに高田の真仏が転写したとされている。その「専修寺本」と同じ標挙を持ち別の系統を元にした本によって、常楽台の存覚が『教行信証』を元亨四年（一三二四）に書写している。これらが一応、鎌倉時代に書写、または開版されたものであり、それ以後書写された重要な書写本は、宝徳三年（一四五一）、前年に蓮如が書写した「行巻」「真巻」に、存如が残りの巻を書き加えて木越光徳寺性乗に授与した「存如授与本（存蓮本）」がある。これは「教巻」が「西本願寺本」の体裁と同じであり、「化巻」の奥書には正応四年開版本に見られる「今此教行証者祖師親鸞法師選述也立／章於六篇調巻於六軸皆引経論真文各　／備往生潤色誠是真宗紹隆之鴻基実教／流布之淵源末世相応之目足即往安楽／之指南也」の文が記されており、その後の本願寺の寺院にはこの「存如授与本」の系統が書写されていくこととなる。

親鸞の自筆本である「坂東本」を始め、鎌倉時代に書写をされた「西本願寺本」「専修寺本」「存覚本」の書誌情報を以下に記しておくことにする。

1、親鸞聖人自筆本『教行信証』（坂東本）（真宗大谷派所蔵）　六巻六冊

第一冊　〈教巻〉

（表題）　（欠）

（総序）　□浄土真実教行証文類序

（標挙・標列）　（欠）

（首題）　□□□□実教文類一

（撰号）　（欠）

（尾題）　顕浄土真実教文類一

〈行巻〉

（標挙）　諸仏称名之願　［「浄土」（＝右傍補記）真実之行／選択「本願」（＝右傍補記）之行］

（首題）　顕浄土真実行文類二　（撰号）（無）

（尾題）　顕浄土真実（教＝抹消）行（証＝抹消）文類二

（奥書）　弘安陸［癸／未］二月二日釈明性譲預之（別筆）（以下切取）

第二冊　〈信巻〉

（表題）　顕浄土真実信文類三（中央）

（見返）　（『涅槃経』文）

（別序）　顕浄土真実信文類序　（撰号）［愚禿釈／親鸞集］

（標挙）　至心信楽之願　正定聚之機
（首題）　顕浄土真実信文類三　（撰号）［愚禿釈親鸞／集］
（尾題）　顕浄土真実信文類三

第三冊　〈証巻〉
（表題）　顕浄土真実証文類四（中央）　釈蓮位（左中央）
（標挙）　必至滅度之願　／　難思議往生
（首題）　顕浄土真実証文類四　（撰号）　愚禿釈親鸞集
（尾題）　顕浄土真実証文類四

第四冊　〈真仏土巻〉
（表題）　顕浄土真仏土文類五（中央）　釈蓮位（左中央）
（標挙）　光明无量之願　／　寿命无量之願
（首題）　顕「浄土」（＝右傍補記）真仏土文類五　（撰号）　愚禿釈親鸞集
（尾題）　顕「浄土」（＝朱字右傍補記）真仏土文類五

第五冊　〈化身土巻〉
（表題）　顕浄土方便化身土文類六　本（中央）
（標挙）　［無量寿仏観経之意］（朱筆）
　　至心発願之願　［邪定聚之機／双樹林下往生］
　　［阿弥陀経之意也］（朱筆）
　　至心回向之願　［不定聚機／難思往生］
（首題）　顕「浄土方便」（＝右傍補記）化身土文類六　（撰号）　愚禿釈親鸞集

（尾題）　（無）

第六冊　〈化身土巻〉

（表題）　（無）

（首題）　顕浄土方便化身土文類六　（撰号）　［愚禿釈親鸞／集］

（尾題）　顕浄土真実教行証文類六

（奥書）　弘安陸［癸／未］二月二日釈明性譲預之（別筆）

沙門性信（花押）（別筆）

2、文永十二年書写「西本願寺本」（本願寺所蔵）　六巻六冊

第一冊　〈教巻〉

（表題）　「顕浄土真実教文類一」（題簽左上＝蓮如筆）

（見返）　大阿弥陀経　友謙三蔵訳／平等覚経　帛延三蔵訳

（総序）　顕浄土真実教行証文類序

（標挙・標列）大無量寿経［真実之教／浄土真宗］

顕真実教一／顕真実行二／顕真実信三／顕真実証四／顕真仏土五／顕化身土六

（首題）　顕浄土真実教文類一　（撰号）　愚禿釈親鸞集

（尾題）　顕浄土真実教文類一

（標挙・標列）大無量寿経［真実之教／浄土真宗］

顕真実教一／顕真実行二／顕真実信三／顕真実証四／顕真仏土五／顕化身土六

第二冊　〈行巻〉

（表題）「顕浄土真実行文類二」（題簽左上＝蓮如筆）
（標挙）諸仏称名之願　［浄土真実之行／選択本願之行］
（首題）顕浄土真実行文類二　（撰号）愚禿釈親鸞集
（尾題）顕浄土真実行文類二

第三冊　〈信巻〉
（表題）「顕浄土真実信文類三」（題簽左上＝蓮如筆）
（首題）顕浄土真実信文類序　（撰号）愚禿釈親鸞集
（標挙）至心信楽之願　正定聚之機
（首題）顕浄土真実信文類三　（撰号）［愚禿釈親鸞／集］
（尾題）（無＝欠紙）

第四冊　〈証巻〉
（表題）「顕浄土真実証四」（題簽左上＝蓮如筆）
（標挙）必至滅度之願／難思議往生
（首題）顕浄土真実証文類四　（撰号）愚禿釈親鸞集
（尾題）顕浄土真実証文類四

第五冊　〈真仏土巻〉
（表題）「顕浄土真仏土文類五」（題簽左上＝蓮如筆）
（標挙）光明无量之願／寿命无量之願
（首題）顕浄土真仏土文類五　（撰号）愚禿釈親鸞集
（尾題）顕浄土真仏土文類五

第六冊　〈化身土巻〉

（外題）「顕浄土方便化身土文類六」（題簽左上＝蓮如筆）

（標挙）（無＝欠紙）

（首題）顕浄土方便化身土文類六　（撰号）愚禿釈親鸞集

（尾題）顕浄土方便化身土文類六

（奥書）和光同塵結縁之始　八相成道以論其終」（朱筆）

弘長二歳壬戌十一月廿八日／未（午歟＝朱筆）剋親鸞聖人御入滅也」

（以下、裁断）

3、真仏書写「専修寺本」（高田専修寺所蔵）　六巻六冊

第一冊　〈教巻〉

（表題）「顕浄土真実教行証文類第一」（中央）

（元表題）一（中央）「顕浄土真実教行証文類第一」（左）

（総序）顕浄土真実教行証文類序

（標挙・標列）大無量寿経［真実之教／浄土真宗］

顕真実教一／顕真実行二／顕真実信三／顕真実証四／顕真仏土五／顕化身土六

（首題）顕浄土真実教文類一　（撰号）愚禿釈親鸞集

（尾題）顕浄土真実教文類一

（奥書）親鸞御入滅弘長二歳［壬戌］十一月廿八日［午時］／御年九十歳也同廿九日［午／時］専信［遠江国池田住僧］／顕智［下野国高田住僧］御舎利蔵畢

第二冊　〈行巻〉

（表題）「顕浄土真実行文類第二」（中央）
（元表題）二（中央）「顕浄土真実行文類第二」（左）
（標挙）諸仏称名之願　真実之行
（首題）顕浄土真実行文類二　（撰号）（無）
（尾題）顕浄土真実行文類二

第三冊　〈信巻〉

（表題）「顕浄土真実信文類第三」（中央）
（元表題）「顕浄土真実信文類第三」（左）
（別序）顕浄土真実信文類序　（撰号）（無）
（標挙）至心信楽之願　［正定聚之／機］
（首題）顕浄土真実信文類三　（撰号）愚禿親鸞集
（尾題）顕浄土真実信文類三
（奥書）親鸞御入滅弘長二歳［壬戌／十一月廿八日］［午時］／御年九十歳也同廿九日［午／時］専信［遠江国池田住僧］／顕智［下野国高田住僧］御舎利蔵畢

第四冊　〈証巻〉

（表題）「顕浄土真実証文類第四」（中央）
（元表題）「顕浄土真実証文類第四」（左）
（標挙）必至滅度之願／難思議往生
（首題）顕浄土真実証文類四　（撰号）愚禿釈親鸞集

（尾題）　顕浄土真実証文類四

第五冊　〈真仏土巻〉

（表題）　「顕浄土真仏土文類第五」（中央）

（表題）　「顕浄土真仏土文類第五」（左）

（標挙）　光明无量之願／寿命无量之願

（首題）　顕浄土真仏土文類五　（撰号）　愚禿釈親鸞集

（尾題）　顕浄土真仏土文類五

（奥書）　親鸞御入滅弘長二歳［壬戌］十一月廿八日［午時］／御年九十歳也同廿九日［午／時］専信［遠江国池田住僧］顕智

［下野国高田住僧］／御舎利蔵畢

第六冊　〈化身土巻〉

（表題）　「顕浄土方便化身土文類第六」（中央）

（元表題）　「顕浄土方便化身土文類第六」（左）

（標挙）　［無量寿仏観経之意也］

至心発願願　［邪定聚之機／双樹林下往生］

［阿弥陀経之意也］

至心回向願　［不定聚機／難思往生］

（首題）　顕浄土方便化身土文類六　（撰号）　愚禿釈親鸞集

（尾題）　顕浄土真実教行証文類六

4、元亨四年存覚書写本（常楽寺所蔵）四冊（教・行・信本・信末・真仏土）

第一冊　〈教巻〉

（表題）「教行信証文類一」（左上）
（元表題）一（中央）「顕浄土真実教行証文類第一」（左）
（総序）顕浄土真実教行証文類序
（標挙・標列）大无量寿経［真実之教／浄土真宗］
顕真実教一／顕真実行二／顕真実信三／顕真実証四／顕真仏土五／顕化身土六
（首題）顕浄土真実教文類一　（撰号）愚禿釈親鸞集
（尾題）顕浄土真実教文類一
（奥書）元亨四年［甲子］三月廿七日奉／書写之今日者真宗高祖導和尚／遷化之期也依有往生之懇志殊凝／渇仰之精誠而已
権律師光玄

第二冊　〈行巻〉

（表題）「教行信証文類二」（左上）
（標挙）諸仏称名之願　［真実之行］
（首題）顕浄土真実行文類二　（撰号）（無）
（尾題）顕浄土真実教行証文類二
（奥書）元亨四歳［甲子］四月十五日書写之／畢　権律師光玄

第三冊　〈信巻本〉

（表題）「教行信証文類三　［本］」（左上）
（別序）顕浄土真実信文類序　（撰号）愚禿釈親鸞集
（標挙）至心信楽之願　正定聚之機

（首題）　顕浄土真実信文類三　（撰号）　愚禿釈親鸞集
（尾題）　（無）
（奥書）　元亨四歳［甲子］五月十八日以念誦之／際終書写之功者也　権律師光玄

第四冊　〈信巻末〉
（表題）　「教行信証文類三　［末］」（左上）
（首題）　（無）
（尾題）　顕浄土真実信文類三
（奥書）　元亨四年［甲子］七月盂蘭之期／書写之訖　権律師光玄

第五冊　〈真仏土巻〉
（表題）　「教行信証文類五」（左上）
（表題）　「顕浄土真仏土文類第五」（左）
（標挙）　光明无量之願／寿命无量之願
（首題）　顕浄土真仏土文類五　（撰号）　愚禿釈親鸞集
（尾題）　顕浄土真仏土文類五
（尾題）　顕浄土真実教行証文類六
（奥書）　元亨四歳［甲子］十一月廿八日書写之／今日者作者上人之遠忌也六十三廻之／運転如夢百千万端之恋慕催涙而已／権律師光玄

三、『教行信証』の流伝

『教行信証』「坂東本」の調巻は「教行巻」「信巻」「証巻」「真仏土巻」「化身土巻」（二冊）の六冊からなっているが、「教・行巻」が一冊となり、「化身土巻」が二冊に分かれているのが特徴であり、親鸞の高弟である性信を開基とする坂東報恩寺に伝来したことから「坂東本」「報恩寺本」とも呼ばれている。その装幀は、袋綴装で親鸞の書籍の特徴である三穴綴じであり、料紙はほとんど楮紙であるが、所々雁皮紙や宿紙、竹紙を用いた部分もあり、雁皮紙の部分は粘葉装のように両面に書かれているところもある。上述したように八行書の部分が全体の八割を占めていて、この部分は基本的には親鸞六十三歳頃の筆である。また七行書のところは親鸞八十五、六歳のころの筆であるが、本文には送り仮名や左訓、角点が施されているところもあり、墨書や朱書による加筆訂正がある。各行おおよそ十五字内外で記されているが、空界を引いて文字を整えており、晩年の筆の部分は字が大きくなっている。また「真仏土巻」「化身土巻」には欠落した部分や「行巻」「真仏土巻」には恐らくは門弟の筆が混入している部分もあるが、全体的には親鸞の前期から後期への字体の変化が見られて、親鸞の筆蹟を研究する上で大いに参考となる。「化身土巻」の分冊の問題については、親鸞自体は『西方指南抄』や『尊号真像銘文』（正嘉本）のように本末に分けるという意思表示は「化身土巻」には示していない。「化身土巻」の一冊目の最後には尾題がないことや、二冊目の題号にも本末の表記がないので、紙数が増えてきたために分冊したのであろうし、この「坂東本」を臨写したと考えられる「西本願寺本」は「化身土巻」を本末に分冊していないことからもいうことができるであろう。

それではこの「坂東本」はどのように受け継がれていったのかをみると、先ずは「証巻」「真仏土巻」の旧表紙に「釈蓮位」という袖書が親鸞自身の筆で認められている。さらに「行巻」と「化身土巻」の奥書には「弘安陸［癸／未］二月二日釈明性譲預之／沙門性信（花押）」と同一人の筆で記されていることから、「坂東本」は一旦、京洛の門弟である蓮位に渡されるが、それが性信のもとに帰することになり、それを明性に譲預したと窺うことができる。問題は、親鸞の高弟である横曾根の性信は建治元年（一二七五）に亡くなっているので、弘安六年（一二八三）にはこの奥書を記すことは出来ないのである。また中山寺所蔵室町時代末期の奥書には、性海が先師である性信から相伝した親鸞自筆本一部六巻を、当時の得宗の御内人として権力を誇った平左金吾禅門、つまり平頼綱によって開版したとあることから、明性と性海の関係など、ま

だまだ解明しなければならない点がある。この正応四年に開版されたことを記した三重県中山寺所蔵本や高田専修寺蔵慶長五年本の奥書には次のようにある。

「今此教行証者親鸞法師選述也立章／於六篇調巻於六軸皆引経論真文各備往／生潤色誠是真宗／紹隆之鴻基実教流布／之淵源末世相應之目足即往安楽之指／南也而去弘安第六暦［九十代後鳥羽院］歳次癸未春二月／二日彼親鸞自筆本一部六巻従先師／性信法師所令相伝畢為報仏恩欲企／開板於当時伝弘通於遐代之刻有度々／夢想之告矣干時正応第三天［九十一代伏見院］歳次庚寅／冬臘月十八日夜寅尅夢云当副将軍相州／太守平朝臣乳父平左金吾禅門［法名／杲園］／屈請七口禅侶被書写大般若経、彼人数／内被加於性海而奉書写真文畢爰白馬／一疋金銭一裹令布施之覺而夢惺畢同／四年［辛卯］正月八日夜夢云当相州息男年齢／十二三許童子来而令正坐於性海之膝上／覚而夢惺畢同廿四日夜夢云先師性信／法師化現而云教行証開板之時者奉觸／子細平左金吾禅門可彫刻也言已乃／去覚而夢惺畢同二月十二日夜夢云有／二人僧而持五葉貞松一本松子一箇来與／於性海覚而夢惺畢依上来夢想倩案／事起偏浄教感應之先兆冥衆証誠之／嘉瑞也若爾者機縁時至弘通成就者歟仍／奉觸子細於金吾禅門即既蒙聴許而所／令開板也然此本者以親鸞自筆御本令／校合令成印板者也庶幾後生勿令加減於／字点矣／
［本云］／于時正応四年五月始之同八月上旬終／功畢／」

この正応四年の奥書をもつ書写本は、基本的には正応四年開版本の系統を持つものといっていいであろう。したがって重見一行氏が所蔵者に寄せて専修寺本系といっていたものは、開版本系のことであるといえよう。

次に「西本願寺本」は、かつては「専修寺本」とともに親鸞真筆とされてきたが、現在では否定されており、「西本願寺本」「化身土巻」奥書に「弘長二歳壬戌十一月二十八日　未剋親鸞聖人御入滅也」とあることより、同系統の書写本と考えられる福井県浄得寺所蔵本に「御年九十歳同廿日戌時東山御葬送同卅日御舎利藏佛滅後［二千百三十五歳入／末法後七百三十五歳］當文永十二［亥／乙］也依賢劫經涅槃經等説言」との奥書があることから、文永十二年（一二七五）ころの書写本であるとされている。「西本願寺本」の特徴としては、「坂東本」とは調巻が異なって、「教巻」「行巻」「信巻」「証巻」「真仏土巻」「化身土巻」の六冊からなり、現行の『教行信証』に見られる全文が存在していて、しかも謹厳な一筆で書かれているところにある。袋綴装で料紙はすべて斐楮交紙を用い、本文は墨書であるが、右左の仮名や返点、頭註等の註記・補記、四声点等はそのほとんどが朱筆で書かれており、経論釈の引文や御自釈には適宜改行を施して整備された体裁をもっている。これは「西本願寺

本」でしか見られないことで、他の書写本にはこの改行は引き継がれることはなく、「西本願寺本」は孤高の存在となっている。また「教巻」表紙の見返に「大阿弥陀経　友謙三蔵訳／平等覚経　帛延三蔵訳」と二十四願系異訳の経名と訳者が記されていることと、「教巻」の標挙・標列が内題前にあるにもかかわらず、尾題を記した最終紙の裏にもほとんど同文の標挙・標列がある。この二つは「西本願寺本」の特徴であり、存如授与本を初めとして本願寺系の書写本の大きな特徴となっている。もっとも最終紙の裏にある標挙・標列は「顕真実仏土五」となっているので、書き損ねた紙を再利用したものと考えられる。

また「専修寺本」は、「西本願寺本」と調巻は同じであり、建長七年に専信房専海が親鸞から書写を許された書写本であると考えられていたが、現在は平松令三氏により真仏書写本とされている。ただ現在では真仏と伝えられる筆蹟にも二、三種の異なる筆の存在が見られることから、真仏書写というのも疑問視されてきているようである。字体をみると、直接親鸞の教えを受けた者が書いたとは考えられない誤字があったりするなど今後の研究が待たれるところである。

最後に常楽寺所蔵の元亨四年存覚書写本をみると、標挙・細註の後、題号、そして本文、という流れで書かれており、その首題や標挙の位置などから「坂東本」や「西本願寺本」と同じ形態を保持していることが分かるが、標挙・細註を伺うとそれは「専修寺本」系統（専信書写本、真仏書写本）と考えられるものの、本文は「坂東本」系統に属しているようなので、このような一本が存在していたのであろう。しかし後に『教行信証』を初めて解釈した『六要鈔』を著したときに、「西本願寺本」でも「専修寺本」でもなかったのはどのような理由に依るのかという疑問がある。これについては恐らくは『六要鈔』所覧本は正応四年開版本の系統であろうと思われる。本来ならば本願寺に相伝されている「西本願寺本」によって註釈を試みるのが通常だと考えられるが、当時の思考として親鸞の直筆を開版した本が、正本であるということではなかっただろうか。それについて考えられるのが、法然の『選択本願念仏集』である。法然は『選択集』の末尾に「庶幾一經高覧之後、埋于壁底、莫遺窓前。恐令破法之人墮於惡道也」と記し、「誹謗正法」の罪を犯させないために、一般の公開を戒められた。しかし法然が往生した建暦元年（一二一一）には、法然の許可を得たとして開版したのである。これは嘉暦の法難の時に版木を焼かれて現存しないが、延応元年（一二三九）にこの根本正本を校訂して開版したとの識語を持つ延応本が開版され、建暦元年に開版したものこそ根本正本として最も依るべきものであるといわれているのである。同じように親鸞の自筆本によって開版した正応四年開版本こそが最も信拠のおける正本となったのであろう。そこで奥

書の中でも「弘安第六暦歳」以降の文は略して書写されなくても、「今此教行証者、祖師親鸞法師選述也……即往安楽之指南也」の識語は必ず載せるようになったのではなかろうか。存如授与本を始めとした本願寺八冊本系が、「西本願寺本」の特色を持ちながらも「今此教行証者、祖師親鸞法師選述也……」の奥書を記しているのはかかる理由に基づくためであろう。

研究の主題である文明二年書写本は、「教巻」に「〔本云〕／寛元五年二月五日以善信聖人御真筆秘／本加書写校合訖〔文義字訓等／重委註了」隠倫尊蓮〔六十六歳／今年聖人七十五歳也」の奥書を持ち、「化身土巻」には「今此教行證者祖師親鸞法師選述也立章於六偏／調巻於六軸皆引經論真文各備往生潤色誠是真宗／紹隆之鴻基實教流布之渕源末世相應之目足即往／安樂之指南也而去弘安六暦歳次癸未春于時正應四年／五月始之同八月上旬終功畢　文明二年庚寅九月上旬／於河州書寫畢　雖悪筆為佛法興隆結縁値遇／如形馳筆後見嘲千悔々々雖有文字不審如本／寫畢」との奥書がある。尊蓮の書写を示す奥書はあるが、「化身土巻」によれば、この文明二年書写本は正応四年開版本の系統とみて間違いはないであろうが、奥書の書き方や料紙から判断して、文明二年を余り降らない年に書写されたものということができる。今後、他本との校合を通して、尊蓮の識語を持つ他の書写本との関係も見ながら、文明二年書写本の成立過程と後世の影響を追求していかなくてはならないであろう。

（平成二十七年度の研究談話会において「鎌倉三本について」のテーマで研究発表したものに加筆したものである）